

令和5年8月栄町教育委員会会議定例会議事録

期日 令和5年8月30日（水）開会：午後2時00分 閉会：午後3時20分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

| | |
|---------------|-----------|
| 教 育 長 | 藤 ヶ 崎 功 |
| 委 員(教育長職務代理者) | 中 島 宣 行 |
| 委 員 | 大 久 保 雅 從 |
| 委 員 | 石 川 京 子 |
| 委 員 | 濱 田 香 奈 |

説明のため出席した職員

| | |
|------------|---------|
| 教育次長 | 勝 田 博 之 |
| 教育課長 | 西 宮 信 吾 |
| 生涯学習課長 | 稲 葉 正 和 |
| 学校給食センター所長 | 由 井 茂 |

職務のため出席した職員

| | |
|-----------------|---------|
| 教育課課長補佐（書記、議事録） | 大 木 正 義 |
|-----------------|---------|

傍聴人：1人

1 教育長開会宣言

2 議事の進行

中島 宣行委員（教育長職務代理者）

3 署名委員の指名

濱田 香奈委員

4 会期

本日1日限り

令和5年 8月 「教育委員の活動報告」

| 月 | 日 | 曜 | 場所 | 活動名 | 内 容 |
|----|----|------|--------|------------------------------|--|
| 7 | 28 | 金 | 役場 | 会議 | 総合教育会議の招集により会議に参加しました。 |
| 8 | 1 | 火 | 朝礼課長会 | 会議 | 朝礼にて町長の訓示を受けました。 |
| | | | 千葉市 | 会議 | 千葉県千葉市教員育成協議会に参加しました。 |
| | 2 | 水 | 役場 | 会議 | リバーサイドフェスティバル実行委員会に参加しました。 |
| | 3 | 木 | 成田市 | 記念式典 | 印旛地区特別支援教育70周年記念式典に参加しました。 |
| | 4 | 金 | 役場 | 壮行会 | 栄中学校男女卓球部が関東大会に進出することから町長、議長とともに壮行会に参加しました。 |
| | | | ふれプラ | 研修会 | 栄町教育振興会研修会に参加しました。 |
| | | | 流山市 | 会議 | 令和6年度千葉県教育長への人事予算要望を取りまとめました。 |
| | 6 | 日 | ふれプラ | 鑑賞 | さかえ市民ミュージカルの公演を鑑賞しました。 |
| | 7 | 月 | 役場 | 面接 | 管理職選考受験者への面接を実施しました。 |
| | | | 千葉市 | 会議 | 千葉県いじめ問題対策連絡協議会に参加しました。 |
| | 9 | 水 | 役場 | 受理 | 県ユニセフ事務局長が来庁され、ラブウォークの共催依頼を受けました。 |
| | | | 役場 | 会議 | 成人式の名称を考える会議に参加しました。 |
| | 17 | 木 | 成田空港 | 見送り | 成田空港にて、海外派遣中学生のオーストラリアへ向けた雄飛を見送ってきました。 |
| | 19 | 土 | 神崎町野球場 | 応援 | 印旛郡市民スポーツ大会で優勝した野球の県大会出場に向けた最終予選会を視察し応援してきました。 |
| | 22 | 火 | 教育長室 | 来客 | 印旛郡市文化財センター常務理事が来庁されました。 |
| | 23 | 水 | 役場 | 会議 | 委員会内課長会議を開催しました。 |
| 24 | 木 | 役場 | 訓練 | 庁内防災訓練に参加しました。 | |
| 25 | 金 | 役場 | 会議 | 政策会議に参加しました。 | |
| | | 千葉市 | 要望 | 教育三団体による県教育長への要望を行いました。 | |
| 28 | 月 | 教育長室 | 来客 | 海外派遣団長が帰国報告に来庁されました。 | |
| 30 | 水 | 役場 | 面談 | 北総教育事務所次長が来庁し、人事面談をしました。 | |
| | | 役場 | 定例会議 | 教育委員会会議定例会を開催します。(報告4件、議案3件) | |

5 教育委員の活動報告

藤ヶ崎教育長：

お暑い中、お集まりいただきありがとうございます。

それでは、先月の定例会から本日までの活動報告をいたします。

7月28日、皆様に急遽お集まりいただいて「いじめ案件での総合教育会議」を行いました。経過については、後ほど担当課長から報告いたします。

8月2日、リバーサイドフェスティバル実行委員会に参加しました。今年は、暑い夏を避け、10月21日に実施する予定となりました。

8月3日、成田国際文化会館で举行された「印旛地区特別支援教育70周年記念式典」に参加しました。70年間の振り返りと、講演として「関西国際大学の鳥居深雪教授」から「特別支援教育のこれまで、そしてこれから」というお話をいただきました。特別支援にかかわらず、全ての子供へ学ぶ権利と尊厳を尊重していくことの大切を教えていただきました。

4日、栄中学校男女卓球部が県大会で共に団体準優勝を果たし、関東大会に進出することから壮行会を開催し、町長、議会議長とともに関東大会での活躍を祈念しました。

その後、9時過ぎから、ふれあいプラザさかえにて、4年ぶりに全教職員が集まり「町の教育振興会・研修会」が開催されました。町長からの挨拶の後、私からは、お手元の「生徒指導リーフ」を全職員に用意し、レジュメのようにプレゼンしたところでした。要旨は「町のいじめ防止対策基本方針を令和元年5月1日に改訂したことから、毎学期末に無記名アンケートとしたこと、アンケートの保存期間を定めたことを再度確認し、全教職員で共有しました。この件については、再度、詳細をお話しいたします。

その後の研修会では、コミュニティスクールについて、県教委生涯学習課からご指導をいただいたところです。

6日、さかえ市民ミュージカルの夜の部を鑑賞しました。こちらも4年ぶりの開催となりまして、脚本家が変わられたことから、更に、見ごたえのある舞台を堪能しました。芸術文化の灯が消されないよう、灯し続けていただくよう、応援してまいることを一言添えました。

7日、千葉県いじめ問題対策連絡協議会に町村教育長会として参加しました。この会議につきましても、いじめ防止対策推進法が平成26年度に施行されるに伴い、千葉県議会議員発議により、千葉県いじめ防止対策推進条例が施行され、同条例19条により設定された会議であります。県内42団体がこの会議の構成員となっております。

この会議の資料からワンペーパー抽出しました。これは県の独自調査で「3いじめの発見のきっかけ」を示しています。小学校の下に35,425という数字がありますが、学校の教職員等が発見した数値です。内訳を下に見ていくと、学級担任は3,97

1件発見し、担任以外で153件、養護教諭42件、スクールカウンセラー等46件、一番下がアンケート調査などで31,213件となっていて、合計43,688件の71%が、中学校では53%がアンケート調査で発見されています。つまり、アンケート調査をしないと、半数以上、いじめは発見できない、発見しづらいと読み取れます。

そこで、アンケートを毎学期末に未実施ということは、いじめをしていると誰かに報告されるという警告を促せないとともに、いじめを放置していることに他ならないとも言えます。

そのため、4日開催の町教育振興会で、町の教職員全員にこのリーフレットを渡してきたところです。生徒指導の先生が忘れたとしても、他の教員が忘れないようにとの願いを込めたつもりです。

そのうえで、今回の反省を生かすべく、今年4月から柏木指導主事が始めた「月毎のいじめ件数調査」を活用し、例えば、11月の集計依頼の際に、12月の何日に学期末のアンケートを予定しているのかを記入する欄を新設し、アンケートの未実施を防ぐように工夫してまいりたいと考え、9月開催の校長会で提案してまいります。

そのように考えていたところ、教育課長がこれまでのアンケート保存の有無を調査してくれることになりましたことを申し添えます。

17日、海外派遣団が出発となり、栄中学校の高橋校長先生が団長、澤藤先生が副団長となった14名の生徒の壮行会に参加しました。後ほど担当課長から報告があります。

19日、印旛郡市スポーツ大会で優勝した栄町の野球チームが香取郡市との決定戦となり、神崎町の野球場にて応援してきました。結果は、生涯学習課長から報告があります。

25日、三団体から県の富塚教育長並びに幹部への次年度予算要望を手交してまいりました。千葉県市町村教育委員会連絡協議会、いわゆる千教連からは、「きめ細かな指導につなげるための教職員定数を増やしていただくこと」、都市教育長協議会からは「部活動の地域移行への支援について」、そして、私ども町村教育長会からは、「タブレット端末の更新費用について、早期の計画と全額補助について、全国教育長会から国へ強く要望してほしいこと」を重点要望として伝えてまいりました。

以上、今月の活動報告です。

このあと、議案3件を提案し、4件の報告をいたします。よろしくご審議をお願いいたします。以上でございます。

大久保委員：

8月6日、さかえ市民ミュージカルを家族と観てまいりました。ちょうど布鎌小学校も150周年で水神様のことをやっておりましたので、わかりやすく、会場と舞台

が一体となって、大変よい公演だったと思います。以上です。

石川委員：

8月6日、さかえ市民ミュージカルの昼の部を鑑賞しました。駐車場が何年ぶりだろう、というくらいいっぱい、離れた方を利用したんですけれども、お話があったように布鎌水神様の伝説を元にしたミュージカルで、本当に盛沢山のオリジナル楽曲とダンス、見応えがありました。町外に住む5歳の孫娘が、見終わってから「私もやりたい。」と共感するほど楽しませていただきました。

13日、ドラムウインドアンサンブルのサマーコンサート、こちらも鑑賞しました。こちらは沢山の楽曲もあったんですけれども、途中で参加型でカスタネットをみんなに配って、作って張って、これを使いながら音に合わせて楽しむという、参加型の楽しいコンサートでした。以上です。

濱田委員：

8月22日、日本更生保護協会主催のオンライン講習会を視聴しました。「不登校を大人はどう理解するか。生きる力は君の中にあるということ」ということをテーマに、立正大学心理学部教授の鹿嶋真弓先生のお話を伺いました。

話の中で私が印象に残ったことは、一番怖いのは不登校だからというレッテルを貼られること。子供がSOSを出しやすいよう「大丈夫？」ではなく「困ったらいつでも話してね。」など、声掛けの仕方に配慮し大人が無関心にならないこと。不登校になる原因は様々、原因を掘り起こすのではなく、原因となったストレスを跳ね返す力をつけることが大切ということでした。

明後日から2学期が始まりますが、不安を抱える児童生徒にどう接するか保護者としてもしっかり考えていきたいなと思いました。以上です。

報告第1号 「布鎌水神相撲」と水害の歴史文化遺産をめぐるウォーキングの後援承認について

報告第2号 2023年第7回印旛郡市少年野球大会兼第22回千葉県少年野球地域対抗6年生選抜大会予選会の後援承認について

報告第3号 ちば文化資産追加選定記念事業 栄町を愛する女性の会 知って得するシリーズ「浅間山古墳と岩屋古墳」の共催承認について

報告第4号 「第3回印旛沼ダンボールイカダCUP」の後援不承認について

勝田教育次長：

それでは、報告第1号についてご説明いたします。

令和5年8月8日付けで、のら里くら里健康ウォーキングの会代表中澤一夫氏から「布鎌水神相撲と水害の歴史文化遺産をめぐるウォーキング」について後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、ちば文化遺産に選定された布鎌惣社水神社の奉納相撲と水塚のある景観及び大師信仰の布鎌八十八ヶ所めぐりをPRし、歴史を学ぶとともに、参加者の健康づくりと相互の親睦、地域の活性化を図るものです。

会場及び日程は、令和5年10月21日で布鎌小学校駐車場を9時に出発し、請方区香取神社、いざり大師などをたどり布鎌小学校ゴールに戻るという約3時間のコースで、参加予定者数及び参加の方式は50名、申込は、ふれあいプラザさかえ窓口へ申込書を提出または電話にて受付するものです。行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しています。

次に、報告第2号についてご説明いたします。

令和5年8月12日付けで栄町少年野球連盟平川力哉氏から「2023年 第7回 印旛郡市少年野球大会兼第22回千葉県少年野球地域対抗6年生選抜大会予選会」について後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、青少年健全育成の一環として、印旛郡市（5市2町）内の学童参加のもとに、スポーツを通じて心身の健全な育成と、参加者相互の交流、親睦融和を図ることを目的として、少年野球大会を開催するものです。

会場及び日程は、栄町少年野球場（栄町ヤングジャイアンツ球場）において9月24日、予備日として10月9日、10月15日に行われるものです。参加予定者数及び参加の方式は、印旛郡市23チームの中の、6年生選抜チーム4チーム、選手として80名による、トーナメント戦となっています。行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。

次に、報告第3号についてご説明いたします。

令和5年7月28日付けで栄町を愛する女性の会 会長秋山優子氏から「ちば文化資産 追加選定記念事業 栄町を愛する女性の会・「浅間山古墳と岩屋古墳」」の共催承認申請がありました。行事の趣旨は、栄町の歴史的な遺産の価値を広めるため、栄町から追加選定された「ちば文化資産」を通して、栄町の歴史や文化への町民の関心を高め、学習機会の一助とすることを目的とし開催されるものです。

開催場所及び日程は、ふれあいプラザさかえ3階視聴覚室において、11月8日に行われるものです。参加予定者数65名で、ふれあいプラザ窓口または電話受付での事前申込みとなっております。行事の共催者として、栄町教育委員会を予定しております。

以上、報告第1号から第3号につきましては、共催及び後援規程の趣旨に沿ったものでありますことから、教育長が専決処分したものでございます。

次に報告第4号についてご説明いたします。

令和5年7月31日付けで、中井祥子氏から「第3回印旛沼ダンボールイカダCUP」について後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、次世代の人材育成と印旛沼環境について考える機会とすることを目的として開催されるものです。

会場及び日程は、佐倉市の佐倉ふるさと広場において令和5年8月26日に行われるものです。参加予定者数及び参加の方式は60チーム、SNSなどでの申込みとなっております。こちらの申請につきましては、現時点で行事の共催及び後援に関する規程第3条の承認基準を満たす行事であるかの判断が難しいことから、不承認とし、教育長が専決処分したものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

《質疑》

中島委員：

最後のものは、私も教育委員始まって、初めて見る行事なのですが、何か特にコメントがあればお願いします。

藤ヶ崎教育長：

町長部局にも同じように後援申請が来ていまして、町長部局も不承認だということも漏れ伝わってきていまして、栄町として佐倉市のふるさと広場でやるいかだレースに共催をするのもいかなものかなという。一番下に3条の(3)が「栄町の区域及びこれに隣接する地域において開催されるもの」というのがありますので、色々事務局の方でも調べていただいて、成田市も不承認、印西市には来ていないらしいんですけども、印旛沼も広く八千代市から千葉市の花見川の方までありますし、長門川で繋がっているにしても栄町は遠いのではないかと、いうところで、今年の結果をみて、また来年考えたいなというところでもあります。

中島委員：

インターネットでみたところ、佐倉市の教育委員会は後援していて、それ以外載っていませんでした。

勝田教育次長：

こちらにつきましては、栄町の方が参加されるとか、募集についても全くわからない状況なので、経過をみてということ。

中島委員：

わかりました。

議案第1号 令和5年度栄町一般会計教育費補正予算第5号について

西宮教育課長：

私からは、学務指導班に関わることについてご説明させていただきます。

令和5年度栄町一般会計教育費補正予算第5号について、9款1項3目「ICT教育環境整備事業」についてご説明いたします。

当初予算30万円を計上していましたが、経年劣化や使用による故障の修繕が発生し、7月末現在、3件で224,400円の支出をしており、全額が756,000円となっております。1件当たりの修繕費が高額になっており、同様の修繕依頼が来た場合は、修繕契約すらできない状況となっております。今後の修繕を円滑に進めるために補正計上をいたしました。使用した224,400円分についての補正ということで、23万円の補正要求をしております。

次に、9款1項3目「特色のある学校づくり推進事業」ということで、栄中学校卓球部関東大会出場に係る部活動補助金についてご説明いたします。出場選手16名に対して、大会参加費32,000円、宿泊費3泊分261,600円、交通費184,960円、合計478,000円を補正計上しました。教育課学務指導班からは以上でございます。

稲葉生涯学習課長：

生涯学習課の補正については、歳入の雑入として「貸館事業に伴うチケット販売」による増額補正となります。

また、歳出として、このチケット販売に係る支出と、ふれあいプラザさかえの大規模改修事業で、故障等による修繕個所の費用についての増額補正となります。

次に、内容をご説明いたします。

まず、歳入ですが、21款4項1目の雑入になります。こちらは、「貸館事業に伴うチケット販売」による増額となり、現在の実績19万円に「チケット代」の110万円を加算した合計の129万円から、当初予算額の60万円を差し引いた、69万円を増額計上するものとなります。

チケットは、1枚当たり5,500円で販売し、200枚を売り捌く予定としています。

次に、歳出ですが、9款4項4目11節の修繕料になりますが、下水道の詰り修繕として6万円、悠遊亭給水ポンプの故障により、トイレ等の水が流れなくなったことに伴いポンプ修繕として、126万5千円、消防用設備点検時の不良個所の修繕として、59万3千円の合計191万8千円を増額計上し、当初予算額の160万円と合わせて、合計で351万8千円とするものです。

次に、9款4項4目10節の消耗品になりますが、「貸館事業に伴うチケット販売」

による支出となります。

チケットの売り捌き代金110万円に対し、手数料の10%を差し引いた金額の、99万円を計上するものです。

これに、現在の実績19万6千円を加算した合計の118万6千円から、当初予算額の60万円を差し引いた、59万円が増額計上となり、予算現計として合計で119万円とするものです。従いまして、生涯学習課としては、歳入で69万円の増額、歳出で250万8千円を増額補正するものとなります。

以上、9月補正の内容説明と致します。よろしくご審議ください。

由井給食センター施設長：

補正予算は施設維持管理事業の修繕費用になります。

今年度の予算額は、510万円ですが、すでに修繕が完了したもの、修繕に着手したものの合計額が416万9,556円になっており、執行率は約83%になっております。

今年度執行及び着手したもののほとんどが緊急を要するものとなっております。今回の補正予算は、緊急を要する修繕及び今後調理機器など故障した場合、部品調達などに時間を要し、欠食の恐れがあるものにつきまして、598万1千円の補正予算の申し入れをしたいと考えています。

主な修繕内容につきましては、屋根天井軒天ケイカル板破損修繕、雨樋清掃・補修修繕などの建物の修繕等で65万1,200円、調理場用スポットクーラーの交換、調理室前手洗い場のサーモ水栓の修繕として133万4,795円、調理機器として、食器洗浄機修繕（コンベア用ギヤードモーター等交換）、高圧洗浄機修繕（減速機ギヤードモーター等交換）など、故障した場合、部品の調達に時間を要する修繕などで、399万5,005円になります。給食センターからは以上です。

《質疑》

なし。

《審議結果》

承認

議案第2号 栄町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について

西宮教育課長

議案第2号、栄町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について、提案理由と内容についてご説明いたします。

提案理由についてです。文部科学省において、令和4年3月以降、養護教諭及び栄

養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力会議が開催され、令和5年1月17日に議論の取りまとめが公表されました。その中で、養護教諭及び栄養教諭について「各教育委員会において職務内容を定め、求められる役割を明確化する」とされています。本件規則には、養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務について、明記されていないことから当該職務の遂行に関する必要事項を定める旨を規定することとしました。

また、本件規則の規定中において、漢字の表記間違い等が散見されるため、不適切な字句整理を行うこととしたため、栄町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について、栄町教育委員会行政組織規則第7条第2号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

次に内容です。本件規則を以下のように改正します。

(1) 養護教諭及び栄養教諭の職務内容について

養護教諭及び栄養教諭の職務内容について、現行「削除」とされている第4条の4の規定を次のように改正し、他の教諭等について規定している第4条の3と同様の規定を「教育長は、養護教諭及び栄養教諭の職務の明確化を図るため、標準的な職務の内容その他養護教諭及び栄養教諭の職務の遂行に関し必要な事項を定めるものとする」を加えます。

(2) その他字句整理については、新旧対照表第8条の5以降に示してある通りに標記を修正いたします。例えば「生涯」の字が「傷害」「障害」という字があったり、「予防処置」と「予防措置」の違いがあったり、第44条の事項の「非行」が「飛行」になっていたりということで、パソコンの変換等で間違えられているものが散見されますので、今お手元にある資料のような新旧対照表に基づいて、修正をしていきたいと思っております。以上でございます。ご審議のうえ、ご可決いただきますようお願いいたします。

《質疑》

石川委員：

これは特に養護の先生はコロナ禍の時にかなり色んな負担が多かったということで、整理していくということで出てきたものなののでしょうか。

藤ヶ崎教育長：

そうですね。この標準的な職務というのは、労使関係でやはり規定してくれという要望が以前からありまして、それで養護の先生は本当にここ2、30年ではある時はナースになって、ある時は保健師さんになったり、スクールカウンセラーが入る前に、平成の10年くらいには心の教育相談員というのが養護教諭だけでは大変なので、不登校の生徒がみんな保健室にあつまっちゃうので大変だということで、心の相談員というのが各中学校に配置されまして、その後スクールカウンセラーというのが週1回

配置されまして、今千葉県は全中学校に配置されるようになったのですけれども、そういったところで、何でも養護の先生にいっちゃうということで、決めた方がよいのではないかということで、こうなってきました。

石川委員：

子供の救いの場というか、そういった側面が大きいのかなと思って、これが児童生徒のみなさんにとってよいほうになるとよいなと感じました。

《審議結果》

承認

議案第3号 栄町成人式の名称変更について

稲葉生涯学習課長：

それでは、議案第3号、「成人式の名称変更について」提案理由及び内容について説明致します。

始めに、提案理由ですが、民法の一部改正により、令和4年4月1日より成人年齢が18歳に引き下げられましたが、町では式典出席者の対象年齢を20歳と決めました。しかし、式典名称までは正式に決めていない実情であるため、改めて今後の成人式の名称を定めることについて、栄町教育委員会行政組織規則第7条第25号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

次に、内容ですが、始めに、これまでの経緯についてになります。

令和2年7月に、栄中学校全校生徒を対象に実施年齢に関するアンケートを行いました。

結果は、成人式実施年齢希望を20歳とするが83%で最も多く、理由としては、「20歳で成人という印象が強いから」と「大学等の受験、就職活動に重ならないから」とされています。

令和2年8月に、政策会議にて、令和4年度成人式を20歳対象で承認され、同月、教育委員会会議にて、20歳対象で報告し、承認されたものとなります。

令和4年4月1日に、民法が改正され、成人年齢が18歳に引き下げられました。

令和4年11月に、町ホームページにて、成人式の対象年齢について周知を行い、令和5年1月に、20歳を対象に「栄町成人式」を実施したところです。

次に、印旛郡内の「成人の日」における「名称」・「対象年齢」になりますが、郡内では「二十歳を祝う会」と「成人式」が多く使われております。

次に、千葉県内の名称の上位になりますが、ご覧のとおり「二十歳の集い」が最も多くなっております。

次に、令和5年度からの名称についてですが、旧名称として「栄町成人式」としていた名称を、県内上位の名称と同じ「栄町二十歳の集い」に改めたいと考えております。

次に、開催までのスケジュール（案）についてですが、既に8月中旬には、第1回実行委員会を開催しています。12月までに4回実行委員会を開催し、1月7日を迎えることとなります。

次に、財政への影響ですが、名称を変更することに伴い、玄関前とステージに掲げる看板を、新たに作成することになるため、それに係る経費として5万円が必要となるものです。こちらについては、12月補正にて対応する予定です。

以上により、今年度より成人式の名称を、「栄町二十歳の集い」と定め実施したいことから、審議いただくものでございます。

以上、議案第3号、「成人式の名称変更について」の説明といたします。

《審議結果》

承認

6 各課等の報告について

勝田教育次長：

私からは9月教育委員会行事予定表に沿ってご説明させていただきたいと思っております。9月12日から、9月の定例議会が開催されます。

翌日13日には教育委員協議会を開催予定としております。こちらではお配りさせていただいております「点検評価」のご説明をさせていただければと思っております。

続きまして16日に布鎌小学校の運動会、竜角寺台小学校の運動会が予定されております。

20日と21日に、9月定例議会の一般質問が予定されております。後ほどどのような質問が出ていたかご説明させていただきます。併せまして20日は教育委員会内課長会議を開催する予定です。21日には栄中学校の体育祭が予定されております。

22日は9月定例議会最終日を迎え、採決が行われる予定です。

27日には教育委員会定例会を開催する予定ですので、よろしく願いいたします。

10月の教育委員会協議会、課長会議、定例会議につきましては下記に記載の通りとなっておりますので、ご確認いただければと思っております。

続きまして、一般質問についてなんですけれども、お配りさせていただいた『一般質問通告書』をご覧ください。こちらにつきましても、色々な質問が7名の議員さんからきているのですが、教育委員会に関わるものだけ抜粋させていただいております。項目につきましても、そちらだけ抜粋させていただいております。

野田議員からは、初日に「給食センター建替えについて」ということで、9月末に千葉県から文書が「災害時における給食センターの活用について」出ておりますので、

そちらについての質問が出ております。

高萩議員より「児童生徒の健康について」ということで質問が出ております。それに合わせて特別支援学級についての質問があります。

続きまして、一般質問の2日目になりますが、大野信正議員から「給食センターの敷地面積について」の質問が出ております。

最後に松島議員からは、「給食センターの建設について」ということで、4名の議員から質問があり、うち3件が給食センター絡みとなっております。一般質問については以上になります。

あと、みなさんのお手元に教育要覧を配布させていただきましたので、色んなところでご利用いただければと思います。

私からは以上になります。

西宮教育課長：

私から教育課学務指導班に関わる報告をさせていただきます。

別添資料をご覧ください。

1点目、栄中学校卓球部、町長表敬訪問が8月4日に行われました。栄中卓球部は千葉県総合体育大会卓球大会で優秀な成績を収め、関東大会の出場権を獲得しました。その出場に先がけ、町長に出場報告のため来庁いたしました。高橋校長先生、顧問の御堂先生、藤江先生と大会出場選手、選手は16名なのですが、バックアップメンバーとして1人の計17名が参加しまして、大会への意気込みを語りました。橋本町長、藤村議長、藤ヶ崎教育長からは激励の言葉をいただき、それと共に激励金が顧問の先生の方に手渡されました。別添の方なんですけれども、栄中卓球部の方から関東大会が終わったあとに、お礼を兼ねて大会結果を兼ねてということで、冊子をいただいておりますので、そちらの方をコピーして添付させていただきました。第二部会のブロック大会とって地域の大会から、郡大会、県大会、関東大会の結果が載っておりますので、後ほどご覧いただければと思います。残念ながら全国大会の方には出場することはできませんでしたが、男女の団体については決勝トーナメントの方に進むことができました。

続きまして、中学生海外派遣事業についてです。結団式が7月28日、役場の大会議室で行われました。

8月17日にJAL773便でメルボルンに出発いたしました。下の写真については、出発の時の様子でございます。

25日夕方、JAL774便で全員元気に到着をいたしました。到着後、疲れている様子もありましたが、かなり満足感のある表情で帰ってまいりました。9月28日には、日本食研千葉本社で報告会を実施いたしますので、ぜひ参加していただければと存じます。教育課の方からは以上でございます。

稲葉生涯学習課長：

それでは、生涯学習課からの「報告事項」になります。行事予定表に沿って進めてまいりたいと思います。本日改めて表紙の部分に、爽やかな空と、爽やかな水と、爽やかな家族を載せた写真で本日配布させていただいたものがありますので、そちらをご覧くださいいただければと思います。

始めに、「1. 9月開催事業案内」になります。

1日に、下総龍角寺ミニ展示を、ふれあいプラザさかえロビーで開催します。

6日より、リバーサイドさかえドラムマラソンの参加者募集が開始されます。詳細は後ほど説明します。

9日に、軽スポーツ教室として、安食小学校体育館を会場に、ポッチャとピックルボールを行います。

10日に、ドラム自然楽校の稲刈り体験を、房総のむらにて実施します。

16日に、国史跡環境整備として、岩屋古墳の環境整備を実施します。

17日に、栄町歴史講座を、ふれあいプラザさかえにて実施します。

次に、「2. 図書室購入図書（8月分）」になります。一般書38冊、児童書8冊、雑誌2冊となっております。

次に、「3. 夏のお話会の実績」になります。

8月20日に、ふれあいプラザさかえ音楽室1に於いて実施されました。参加者については、子どもが25人、大人が29人となり、合計で54人が参加されました。

次に、「4. プール一般開放の実績」になります。

8月1日から20日までの期間で、20日間実施しました。幸い天候等に左右されることなく運営し、休業は無しとなっております。入場者については、延べ2,341人となっております。

次に、「5. その他」になります。別添「生涯学習課1」をご覧ください。

まず、①（仮称）北島ファミリーコンサートの開催についてになります。これは、7月下旬に文化ホールの貸館として、予約が入ったものとなります。主催がサン旅行センターで、公演名については、（仮称）北島ファミリーコンサート、開催日は、令和6年1月28日（日）で、午前・午後の2回公演となります。

出演は、北山たけしさん・原田悠里さん・大江裕さん・山口ひろみさんの4名でございます。

なお、先方よりチケット販売の申し入れがあったため、ふれあいプラザさかえでの販売枚数を200枚としたところですが、販売時期は未定ですが、10月ごろからの販売を想定しています。

次に、②リバーサイドさかえドラムマラソン募集開始になります。年代を問わず気軽に参加できる大会を実施することで、スポーツに取り組むきっかけづくりや健康増進を図ると共に、出店等により町内の産業を町外へPRすることを目的に実施します。

開催日は、令和6年2月18日で、距離については、ハーフ、10km、5km、2km、

1 kmでございます。

申込期間については、令和5年9月6日から令和5年12月20日とし、申込方法については、所定の申込書やインターネット、電話としています。

次に、③郡市民大会、野球の第7ブロック予選会になりますが、令和5年8月19日に、神崎町民グラウンドにおいて全4チームにより実施され、印旛郡市代表の栄町が見事優勝されました。これにより、県大会出場が決定したものとなります。

県大会については、令和5年10月28日・29日に、県野球場等で行われます。

次に、④第3回南房総市TOMIURAさざなみ大会になります。栄町スポーツ少年団の絆MBCは、千葉県代表として、南房総市で行われた「第3回南房総市TOMIURA さざなみ大会」に出場し、見事優勝したのとなります。

また、続きになりますが⑤についても、栄町スポーツ少年団の絆MBC関係となり、千葉県代表として東京都八王子市で行われた「第42回関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会女子ミニバスケットボールの部」に出場し、3位の成績を収めたものとなります。

次に、⑥2023千葉県卓球選手権大会、カデットの部になります。栄町スポーツ少年団の栄卓球は、令和5年8月15日から令和5年8月20日に、東金市東金アリーナで行われた「2023千葉県卓球選手権大会（カデットの部）ダブルス」において、3位に入賞しました。

これにより、11月3日から徳島県鳴門市で行われる「JOCジュニアオリンピックカップ 2023全日本卓球選手権大会（カデットの部）」に出場します。

それぞれ、健闘を称えると共に、今後の活躍をお祈りいたします。以上報告といたします。

由井給食センター所長：

給食センターより報告いたします。献立表をご覧ください。2学期の給食は、9月4日から始まり、12月21日まで、計75回の提供となります。

9月は19回の提供です。9月の特別メニューは、2回予定しています。9月8日から10月28日までフランスでラグビーのワールドカップが開催されますので、7日はフランスで生まれた料理を味わってもらおう献立にいたしました。29日は、十五夜ですので日本文化を感じてもらえるようお月見献立にいたしました。

9月は、夏休み明けの給食になります。調理員も休暇をとって久々の調理業務となり、気温も高い日が続くと思われれます。そのようなことから、いつも以上に調理時間がかかったり、事故の発生が高くなる恐れがありますので、普段より特に注意し、安心安全な給食が提供できるよう配慮していきたいと考えております。給食センターからは以上です。

《質疑》

中島委員：

野球は結構強いのですが、何でこんなに強いのでしょうか。

稲葉生涯学習課長：

いい選手が揃っているからです。

中島委員：

何よりです。

7 その他

「いじめ重大事態に関わる速報について」

秘密会

8 教育長閉会宣言

以上，会議の顛末を記載して，相違ないことを証するため，ここに署名する。

教 育 長 藤 ヶ 崎 功

会議録署名委員 濱 田 香 奈